■可燃性のごみを捨てる際の注意

- ○ライターやガスボンベ缶、スプレー缶などは、**必ず中身** を使い切り、屋外の通気性のよい火気のない場所で、穴 を開けて捨てる
- 着火装置付きのストーブやガスコンロなどは、**必ず電池を 抜いて**から捨てる



清掃に関する問合先〉

桂川町役場保険

環境

課

生活環境係

265·1097

法定検査に関する問合先〉一般財団

法

人

福

県浄化槽協会

3092.947.1800



▲ 市販されているガス抜き器具を使用することを推奨します。【写真左】 専用器具のない場合は、ガスボンベ缶などは地面に押し付けて、ライ ターは操作レバーを輪ゴムやテープで固定してガスを抜いてください。

お願い 圕

ごみ収集車 火災事故発生 ッカ 車

しっかりと中身を使い切 歩間違えば !発火性の高いガスボンベやライターなどは、 住民の方には被害はありませんでしたが、 :る車両火災事故が発生しました。 力をお願 8月28日金の8時3分ごろ、 カセットコンロ用ガスボンべが原因と思 保険環境課 生活環境係 ☎65.1097 いします。 大惨事となる恐れがあります。 って排出するようにご 不燃ごみの回 幸 い、 付近 わ

n

お知らせ 問

ഗ

汲み取り便所や単独浄化槽を 使用している方へ

まま河川に流れて出ていきます。 汲み取り便所及び単独処理浄化槽の場合、 洗濯・風呂などの生活雑排水は、 保険環境課 生活環境係 ☎65·1097 未処理 台 の

所•

浄化槽への転換をご検討ください みなさんの地域の水環境を守るため、 て水路に放流されます。

水も処理し、

環境負荷のないレベルに浄化

合併処理浄化槽は、

し尿だけでなく、

生活雑

協

に

10月1日は浄化槽の日です】

ま流れてしまい、 掃・法定検査)を行わないと、 〈保守点検に関する問合先〉 福岡県嘉穂・ 義務を守り、 は、 な管理が法律で義務付けられています。 このため、合併処理浄化槽を使用している方 健福祉環境事務所 合併処理浄化槽は、 生活環境悪化の原因となってしまいます。 その機能を十分に発揮させるために、 地域の水環境を保全しましょう。 水質汚濁や悪臭が発生する 適正な管理 (保守点検・ **2**21·4975 汚れた水がそのま 鞍手保 3つ 谪

浄化槽の機能を適正に維持するため、装置 の点検や機器の調整・修理、消毒剤の補充な どを定期的に行わなければなりません。



清掃

浄化槽内では、固形物や汚泥が少しずつ溜 まってきます。

溜まりすぎると浄化槽の機能に支障をきた すため、固形物や汚泥を槽外に取り除き、機 器類を洗浄、清掃する必要があります。



浄化槽が適正な維持管理により正常に機能 しているかを確認するため、浄化槽放流水 の水質検査等を実施します。

